地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号に基づく随意契約に関する公表について【契約締結前に関する公表】

No	契約の名称	契約の概要	契約を締結する予定時期	契約者の選定基準	契約者の決定方法	所管課	備考
1	札比内コミュニティセンター管理業務	札比内コミュニティセンター屋内外清掃及び冬季の除雪作業等	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	総務課	
2	月形駅前パーク管理業務	月形駅前パーク(トイレ・駐輪場)屋内外清掃及び冬季の除雪作業	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	総務課	
3	札比内駅トイレ管理業務	札比内駅前トイレ屋内外清掃及び冬季の除雪作業	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	総務課	
4	維持管理作業業務	【業種別】 1. 集金、配達、倉庫、パンフレット配布、検針、駐車場、日直、守衛、ラベル貼り、のりつけ、袋詰め、包装、公園施設管理 2. 普通自動車運転 3. 大型車、特殊車の運転等 4. 大工、建具、表具、左官、板金塗装等 5. 芝生、庭の手入れ、冬囲い、消毒等 6. 樹木剪定、害虫駆除 7. 屋内外清掃、除草、雑役等 8. 薬剤散布、農作業等 9. 草刈り 10. 積み下ろし、土木、解体、薪割り、植樹 11. トイレ掃除、立木伐採、除雪 12. 蜂駆除 【機械】 1. 刈払機 2. チェーンソー 3. 軽トラック 4. 機械除雪 5. 耕運機 6. エンジンポンプ 7. 自走式草刈機 【交通費】 1. 2km以上5km未満を往復した場合 2. 5km以上を往復した場合	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	総務課	単価契約 ・業種別、機械は1時間あたり。交通費は1回あたり。
5	リサイクル品選別作業業務	月形町衛生センターに収集された容器包装プラスチック及びペットボトルのリサイクルに向けた選別及び梱包作業	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内の障がい者支援施設等であること	随意契約	住民課	
6	篠津山霊園等管理業務	篠津山霊園及び火葬場の清掃、草刈、除雪等業務	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	住民課	
7	月形町図書館清掃業務	月形町図書館の清掃業務	H30.4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する町内のシルバー人材センターに準ずる月形町長の認定を受けたもの	随意契約	教育委員会	